

船舶事故等調査報告書

平成26年4月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第233号
事故等種類	養殖施設損傷
発生日時	平成25年11月23日（土、祝日） 09時10分ごろ
発生場所	香川県高松市屋島湾 高松市所在の庵治白石礁 ^{あじしらいししょう} 照射灯から真方位223° 1,800m付近 （概位 北緯34° 23.0′ 東経134° 06.5′）
事故等調査の経過	平成25年12月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 千慎丸 ^{せんしん} 、5トン未満
船舶番号、船舶所有者等	280-28754香川、株式会社センシン
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	本船 プロペラ翼に曲損 養殖施設 つなぎロープが破損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、いいだこ釣りのため、船長が、操縦席に座って操縦に当たり、屋島湾を高松市長崎ノ鼻に向けて北西進中、前方に約25mの間隔で白いブイが多数浮いており、養殖施設であることを認めたと、白いブイと白いブイの距離が約50mの所があったので、通航できると思い、減速して広い間隔の白いブイと白いブイの間を通過したところ、平成25年11月23日09時10分ごろ、庵治白石礁照射灯から真方位223° 1,800m付近において、コトンと音がしたので、機関を停止した。 船長は、養殖施設のロープが本船のプロペラに絡んだことを知り、マリナーに電話して応援の要請を行い、ロープを外し、自力で係留地に戻った。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の末期
その他の事項	船長は、夏場はよく釣りに出掛けていたが、本事故当日、天気が良かったので、冬場に初めて釣りに出掛けた。 船長及び同乗者は、共に救命胴衣を着用していた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし

<p>判明した事項の解析</p>	<p>本船は、屋島湾を北西進中、船長が、白いブイと白いブイとの間に広い所があったので、通航できると思い、白いブイと白いブイの間を航行したことから、養殖施設のロープがプロペラに絡み、同施設を損傷したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、屋島湾を北西進中、船長が、白いブイと白いブイとの間に広い所があったので、通航できると思い、白いブイと白いブイとの間を航行したため、養殖施設のロープがプロペラに絡んだことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖施設は、季節により、設置状況が変わることに留意すること。 ・ 養殖施設が設置されている海域を航行する船舶は、養殖施設を十分に離して航行すること。 ・ プレジャーボート・小型船用港湾案内等により、海面漁具敷設状況を事前に調査しておくこと。